

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年4月11日
【四半期会計期間】	第58期第2四半期（自 平成28年12月1日 至 平成29年2月28日）
【会社名】	株式会社島忠
【英訳名】	SHIMACHU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山下 視希夫
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市西区三橋5丁目1555番地
【電話番号】	048(623)7711（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 折本 和也
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市西区三橋5丁目1555番地
【電話番号】	048(623)7711（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 折本 和也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第2四半期累計期間	第58期 第2四半期累計期間	第57期
会計期間	自 平成27年9月1日 至 平成28年2月29日	自 平成28年9月1日 至 平成29年2月28日	自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日
売上高 (百万円)	75,278	69,879	149,987
経常利益 (百万円)	6,111	5,180	12,718
四半期(当期)純利益 (百万円)	4,125	3,638	8,926
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	16,533	16,533	16,533
発行済株式総数 (千株)	51,389	51,389	51,389
純資産額 (百万円)	199,117	198,937	201,231
総資産額 (百万円)	241,816	239,299	242,854
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	85.15	76.34	184.23
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	35.00	40.00	80.00
自己資本比率 (%)	82.3	83.1	82.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,355	4,302	11,986
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,743	150	4,721
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,938	6,179	3,633
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	20,257	22,145	23,802

回次	第57期 第2四半期会計期間	第58期 第2四半期会計期間
会計期間	自 平成27年12月1日 至 平成28年2月29日	自 平成28年12月1日 至 平成29年2月28日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	36.28	34.95

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済対策や日銀の金融緩和等を背景に緩やかな回復への動きが見られたものの、海外経済の不確実性の高まりや不安定な株式相場、為替動向などにより景気の先行きは不透明な状況にあり、消費マインドは低調に推移いたしました。

小売業界におきましては、商品カテゴリーの重複化による企業間競争は激しさを増し、業種業態を問わず出店競争や価格競争により企業収益は圧迫されており、当社を取り巻く環境は厳しいものとなっております。

このような状況のもと当社は、様々な販売企画を行いながら地域のお客様に支持される店作りを実行するため、感謝と奉仕の精神から「サービス日本一を目指す」を基本方針とした営業活動を継続して行ってまいりました。

店舗の状況といたしましては、平成28年12月にホームズ所沢店（埼玉県所沢市）を開店いたしました。これにより平成29年2月末現在の店舗総数は59店舗となりました。

売上高につきましては、698億7千9百万円（前年同四半期比7.2%減）、売上総利益は229億7千7百万円（前年同四半期比7.8%減）、売上総利益率は32.9%（前年同四半期比0.2ポイント減）となりました。

また、販売費及び一般管理費は196億2千2百万円（前年同四半期比2.4%減）、対売上高比率は28.1%（前年同四半期比1.4ポイント増）となりました。

この結果、営業利益は33億5千5百万円（前年同四半期比30.2%減）、経常利益は51億8千万円（前年同四半期比15.2%減）、四半期純利益は36億3千8百万円（前年同四半期比11.8%減）となりました。

セグメントの業績のうち報告セグメントについては、次のとおりであります。

家具・ホームファッション用品は、売上高203億6千7百万円（前年同四半期比11.8%減）で全体の売上高に占める構成比は29.1%、売上総利益は87億5千6百万円（前年同四半期比12.1%減）となりました。

ホームセンター用品は、売上高495億1千1百万円（前年同四半期比5.1%減）で全体の売上高に占める構成比は70.9%、売上総利益は142億2千万円（前年同四半期比4.9%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の資産の部は、2,392億9千9百万円となり、前事業年度末に比べ35億5千4百万円減少しました。これは主に現金及び預金が20億9千7百万円、土地が17億7千1百万円減少したことによるものです。

負債の部は、403億6千2百万円となり、前事業年度末に比べ12億6千1百万円減少しました。これは主に流動負債「その他」に含まれる未払金が14億6千7百万円減少したことによるものです。

純資産の部は、1,989億3千7百万円となり、前事業年度末に比べ22億9千3百万円減少しました。これは主に、自己株式が40億1百万円、利益剰余金が14億5千8百万円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末より16億5千7百万円減少し、221億4千5百万円となりました。当第2四半期累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

税引前四半期純利益53億4千3百万円、減価償却費23億6百万円、未払金の減少額14億7千2百万円、法人税等の支払額18億8千5百万円などにより、営業活動の結果得られた資金は43億2百万円（前年同期は53億5千5百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

有形固定資産の取得による支出25億6千万円、有形固定資産の売却による収入19億4千万円、投資有価証券の売却による収入4億6百万円などにより、投資活動の結果使用した資金は1億5千万円（前年同期は37億4千3百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

自己株式の取得による支出40億1百万円、配当金の支払額21億7千7百万円により、財務活動の結果使用した資金は61億7千9百万円（前年同期は19億3千8百万円の支出）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	178,781,799
計	178,781,799

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成29年4月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	51,389,104	51,389,104	東京証券取引所 (市場一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は100株であります。
計	51,389,104	51,389,104	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年12月1日～ 平成29年2月28日	-	51,389	-	16,533	-	19,344

(6) 【大株主の状況】

平成29年 2 月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋 3 丁目11 - 1)	3,631	7.07
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 11	2,471	4.81
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リ ユーエス タックス エグゼンプテド ペン ション ファンズ (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋 3 丁目11 - 1)	2,213	4.31
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE THE KILTEARN GLOBAL EQUITY FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋 3 丁目11 - 1)	2,073	4.03
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口 9)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 - 11	2,024	3.94
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社 (信託口)	東京都港区浜松町 2 丁目11番 3 号	2,012	3.92
アイリスオーヤマ株式会社	宮城県仙台市青葉区五橋 2 丁目12番 1 号	2,000	3.89
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) アカウント ノン トリーティー (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋 3 丁目11 - 1)	1,501	2.92
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15 PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支 店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋 3 丁目11 - 1)	1,467	2.86
株式会社埼玉りそな銀行	埼玉県さいたま市浦和区常盤 7 丁目 4 番 1 号	1,342	2.61
計	-	20,737	40.35

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 1,571千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 1,278千株

2 上記の他、当社所有の自己株式4,335千株 (8.44%) があります。

3 大株主は、平成29年 2 月28日現在の株主名簿に基づくものであります。

- 4 平成26年3月28日付で伊藤見富法律事務所の弁護士中村さおり氏から大量保有報告書の変更報告書が提出（報告義務発生日平成26年3月26日）されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができておりません。大量保有報告書の変更報告書の内容は下表のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー (Silchester International Investors LLP)	英国 ロンドン ダブリュー1ジェイ 6 ティーエル、ブルトン ストリート 1、タイム アンド ライフ ビル5階	8,052	15.67

平成29年1月26日付で伊藤見富法律事務所の弁護士内田光俊氏から大量保有報告書の変更報告書が提出（報告義務発生日平成29年1月19日）されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができておりません。大量保有報告書の変更報告書の内容は下表のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
キルターン・パートナーズ・エルエルピー (Kiltearn Partners LLP)	英国スコットランドEH3 8BL、ミッド ロージアン、エディンバラ、センブル・ ストリート、エクステンジ・プレイス 3	3,613	7.03

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年 2 月28日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,335,400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 46,990,900	469,909	同上
単元未満株式	62,804	-	同上
発行済株式総数	51,389,104	-	-
総株主の議決権	-	469,909	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式83株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年 2 月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
(自己保有株式) 株式会社島忠	埼玉県さいたま市西区 三橋 5 丁目1555番地	4,335,400	-	4,335,400	8.44
計	-	4,335,400	-	4,335,400	8.44

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成28年12月1日から平成29年2月28日まで）及び第2四半期累計期間（平成28年9月1日から平成29年2月28日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年 8 月31日)	当第 2 四半期会計期間 (平成29年 2 月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,667	15,570
受取手形及び売掛金	5,416	4,922
有価証券	11,435	12,022
商品及び製品	20,884	21,242
その他	6,027	5,031
貸倒引当金	2	2
流動資産合計	61,428	58,787
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	66,190	67,856
土地	92,098	90,327
その他（純額）	3,572	1,917
有形固定資産合計	161,861	160,101
無形固定資産	324	319
投資その他の資産		
その他	19,445	20,296
貸倒引当金	206	206
投資その他の資産合計	19,239	20,090
固定資産合計	181,425	180,511
資産合計	242,854	239,299
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,253	22,782
未払法人税等	2,065	1,950
賞与引当金	642	592
その他	7,755	5,343
流動負債合計	32,717	30,668
固定負債		
退職給付引当金	3,301	3,611
資産除去債務	2,410	2,926
その他	3,194	3,156
固定負債合計	8,906	9,693
負債合計	41,623	40,362

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年 8 月31日)	当第 2 四半期会計期間 (平成29年 2 月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	16,533	16,533
資本剰余金	19,344	19,344
利益剰余金	175,268	176,727
自己株式	9,042	13,044
株主資本合計	202,104	199,560
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	873	623
評価・換算差額等合計	873	623
純資産合計	201,231	198,937
負債純資産合計	242,854	239,299

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成27年9月1日 至 平成28年2月29日)	当第2四半期累計期間 (自 平成28年9月1日 至 平成29年2月28日)
売上高	75,278	69,879
売上原価	50,364	46,901
売上総利益	24,913	22,977
販売費及び一般管理費	20,103	19,622
営業利益	4,810	3,355
営業外収益		
受取利息	136	21
受取配当金	22	7
受取賃貸料	2,504	2,359
その他	355	735
営業外収益合計	3,019	3,124
営業外費用		
賃貸費用	1,375	1,262
その他	342	36
営業外費用合計	1,718	1,299
経常利益	6,111	5,180
特別利益		
固定資産売却益	-	168
特別利益合計	-	168
特別損失		
固定資産除売却損	19	4
特別損失合計	19	4
税引前四半期純利益	6,092	5,343
法人税等	1,966	1,705
四半期純利益	4,125	3,638

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成27年 9 月 1 日 至 平成28年 2 月29日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成28年 9 月 1 日 至 平成29年 2 月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	6,092	5,343
減価償却費	2,427	2,306
貸倒引当金の増減額 (は減少)	0	0
受取利息及び受取配当金	159	29
為替差損益 (は益)	292	370
有形固定資産売却損益 (は益)	-	168
売上債権の増減額 (は増加)	565	494
たな卸資産の増減額 (は増加)	27	358
長期前払費用の増減額 (は増加)	-	1,005
仕入債務の増減額 (は減少)	306	529
未払金の増減額 (は減少)	1,240	1,472
その他	483	888
小計	8,182	6,158
利息及び配当金の受取額	159	29
法人税等の支払額	2,986	1,885
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,355	4,302
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,366	2,560
有形固定資産の売却による収入	-	1,940
投資有価証券の売却による収入	-	406
差入保証金の差入による支出	448	201
差入保証金の回収による収入	184	294
その他	112	29
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,743	150
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	2	4,001
配当金の支払額	1,935	2,177
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,938	6,179
現金及び現金同等物に係る換算差額	292	370
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	619	1,657
現金及び現金同等物の期首残高	20,876	23,802
現金及び現金同等物の四半期末残高	20,257	22,145

【注記事項】

（四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

	当第2四半期累計期間 (自 平成28年9月1日 至 平成29年2月28日)
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（追加情報）

当第2四半期累計期間 (自 平成28年9月1日 至 平成29年2月28日)
(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用) 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成27年 9 月 1 日 至 平成28年 2 月29日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成28年 9 月 1 日 至 平成29年 2 月28日)
給料及び手当	6,172百万円	6,178百万円
賞与引当金繰入額	642百万円	585百万円
退職給付費用	232百万円	422百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成27年 9 月 1 日 至 平成28年 2 月29日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成28年 9 月 1 日 至 平成29年 2 月28日)
現金及び預金勘定	13,495百万円	15,570百万円
マネー・マネージメント・ファンド (有価証券)	4,449百万円	4,424百万円
預け金 (流動資産その他)	2,311百万円	2,150百万円
現金及び現金同等物	20,257百万円	22,145百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成27年9月1日 至 平成28年2月29日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月26日 定時株主総会	普通株式	1,937	40.00	平成27年8月31日	平成27年11月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年4月8日 取締役会	普通株式	1,695	35.00	平成28年2月29日	平成28年5月25日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成28年9月1日 至 平成29年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月29日 定時株主総会	普通株式	2,180	45.00	平成28年8月31日	平成28年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年4月7日 取締役会	普通株式	1,882	40.00	平成29年2月28日	平成29年5月25日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成28年10月7日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,392,900株の取得を行いました。この結果、当第2四半期累計期間において自己株式が4,001百万円増加し、当第2四半期会計期間末において自己株式が13,044百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 平成27年9月1日 至 平成28年2月29日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	家具・ ホームファッション用品	ホームセンター用品	計
売上高			
外部顧客への売上高	23,097	52,180	75,278
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	23,097	52,180	75,278
セグメント利益	9,957	14,956	24,913

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)
該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 平成28年9月1日 至 平成29年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	家具・ ホームファッション用品	ホームセンター用品	計
売上高			
外部顧客への売上高	20,367	49,511	69,879
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-
計	20,367	49,511	69,879
セグメント利益	8,756	14,220	22,977

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の売上総利益と一致しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)
該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第 2 四半期累計期間 (自 平成27年 9 月 1 日 至 平成28年 2 月29日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成28年 9 月 1 日 至 平成29年 2 月28日)
1 株当たり四半期純利益金額	85円15銭	76円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	4,125	3,638
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	4,125	3,638
普通株式の期中平均株式数 (千株)	48,448	47,660

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成29年 4 月 7 日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしております。

(イ) 中間配当による配当総額 1,882百万円

(ロ) 1 株当たりの金額 40円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成29年 5 月25日

(注) 平成29年 2 月28日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 4 月11日

株式会社島忠

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 田 秀 敏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 筑 紫 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社島忠の平成28年9月1日から平成29年8月31日までの第58期事業年度の第2四半期会計期間（平成28年12月1日から平成29年2月28日まで）及び第2四半期累計期間（平成28年9月1日から平成29年2月28日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社島忠の平成29年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。